**前回部会における主な指摘事項と対応について**

資料１－１

**＜発生抑制対策の考え方＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項 | 対応案 |
| 海岸漂着物中のプラスチックごみには、プラスチックごみ、一次マイクロプラスチック、二次マイクロプラスチックの３種類あり、整理して議論しないといけない。 | 発生抑制対策を検討するにあたり、プラスチックごみのサイズはもとより、原因となる元の製品毎に、必要な対策とそれを実施する主体、行政として実施すべき取組について整理する |
| 既存の人工芝グラウンドには高性能のフィルター設置促進、新規設置に対して何らかの規制をしていくことも急いで議論しなければいけない論点ではないか。 | 当面、既存の知見による発生抑制を行いつつ、その実績・成果や国内外の先進事例を踏まえて、きめ細かい対策や的を絞った制度を検討するなど、２段階のフェーズに分けて取組を進めていくことが適切と考える。目指すべきは、ブルーオーシャンビジョンの目指す姿であり、それを府民の行動につなげることが重要と認識している。 |
| どれだけ影響度があるかないかがわからない以上、現時点ではいきなり規制というのは難しい。規制すると逆に製造する側に経済的リスクが生じる |
| 脱プラスチックが世界的な大きな流れになっている中で、既存の、特に使い捨てプラスチック製品、これを漫然とつくり続けるリスクもある。規制を強化することで短期的なダメージはあっても業態転換を積極的に支援していくということがおそらく必要。環境規制をしていくときに、目指すべき姿が何なのかというゴールを明確にすることは非常に大事 |
| 二次マイクロプラスチックの出てくるパスは定性的には理解されているので、それについては当然啓発をして、発生が促進されるような利用の仕方はやめましょう、という方向性での施策というのは当然打っていく必要がある | 昨年度作成した「海ごみすごろく」をはじめ、プラごみについて、これまで判明している事実をわかりやすく啓発・教育することは重要と認識しており、府民の行動変容を促すための仕組みづくりなど、幅広く検討していく。 |

**＜実態把握＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指定事項 | 対応案 |
| 将来的に目標・指標、規制値をつくるための土台となるデータの収集活動もしっかりしないといけない。今回の議論の中で基本的な実態把握の努力、モニタリングも含めた努力に関する議論も必ず加えていただきたい | 国や関西広域連合が行う調査とも連携し、国の予算も活用して、府として調査を実施すべき対象、実施手法を検討する。調査を充実するにあたっては行政による正式な方法だけではなく、簡易的な手法や、民間事業者やNPOとの連携等も必要と考える |
| 自然科学的な観点のリスクの定量的な評価に加え、海水浴場として機能しなくなる、あるいは漁業に甚大な影響を与えているという社会的リスクも評価してほしい | 法の目的がまさにご指摘の点を含んでおり、計画の検討にあたっては、海水浴場としての利用や漁業への影響等についても考慮します。 |

**＜目標設定＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項 | 対応案 |
| 定量的なデータが不足しており、現時点で定量的目標を設定して何か大阪府としてしましょうというのは難しい | 2050年に追加的汚染をゼロにするのが究極目標であり、そのためにはフローを押さえることが必要と認識。例えば淀川等を指標河川と設定して河川におけるごみ散乱状況からフローを推定・評価することと、海岸漂着ごみの調査でストックを押さえることの両面から検討するとともに、府民の意識や目指す姿など、定性的な目標も検討する。 |

**＜関係主体との連携＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 主な指摘事項 | 対応案 |
| 市町村のレベルでも、沿岸である事とは関係なく、自分たちがごみを海に流す原因物質をきちんとコントロールしようという意識がある。条例で全体を大きくカバーした上で、市町村がより効率的に一緒に連携できるような仕組みを作っていくことが非常に大事 | 市町村に現在の認識や取組状況についてアンケートを実施してお示しする。特に内陸部と一緒になった取組が重要と認識しており、既存の市町村との連携体制も有効活用して仕組みを構築する。 |
| 漁業者からのごみの回収支援は多分ほとんどの人が知らない。国との緊密な連携は、対策として絶対に記載されると思うが、特にその重点的なポイントとして挙げてほしい | 現在の取組についての効果的なPR、国との連携は重要と認識しており、計画にもしっかり盛り込む。 |